

令和 3 年度 まちづくり移動町長室 開催結果概要

元町北

日 時：令和 3 年 10 月 17 日(日)10:00～11:00

場 所：元町北防災コミュニティーセンター

参加者：9 名

行政改革について

地区長	町が独自に取り組んでいる行政改革を教えてください。
町長	町の独自の取組として、組織のスリム化や I C T を活用した業務効率化、働き方改革、施設の統廃合、産学連携等を進めている。

町道 63 号線の拡幅について

地区長	防災コミュニティーセンター前の道について、一部が狭く危険なため通学路を変更した。道路の拡幅について対応を進めて欲しい。
副町長	平成 15 年度から拡幅計画はあるが、土地所有者との調整で難航している。時期を定めることはできないが、終わりではなく対応していく。

元町北ゲートボール場前道路の拡幅及びイノシシ対策について

参加者	元町北ゲートボール場の先に 13 世帯程度の区域がある。進入するための道が狭く救急車やごみ収集車が入れない。また、ごみは高台の道路まで出しに行っている。周辺の土地は民地のため、拡幅は難しいと思うが現状を知っておいて欲しい。 また、ゲートボール場周辺は樹木が茂っており、災害などで倒木した場合往来できなくなってしまう。イノシシも出没しており危険である。
町長	ゲートボール場周辺の樹木については、現場確認する。 イノシシは、釜野や百合が丘の峠公園付近でも出没しており、箱わなを設置して捕獲を図っている。
都市整備課	ゲートボール場周辺の樹木については、地主に伐採依頼をしたことがあるが、民地のため町で伐採することはできない。 道路の拡幅については、ゲートボール場用地の今後の利用と併せて検討を行う。
生活環境課	イノシシ対策については、農業者・地域住民・町の 3 者連携のもと、農地への捕獲罠や防護柵の設置、昨年度は市街地に捕獲罠を設置するなど、被害の軽減に努めている。 近年、市街地にもイノシシが出没する事例が増えてきており、土地の適正管理や遭遇対策について、広報紙やホームページで周知や呼びかけを行っている。

防災コミュニティーセンター入口のポール撤去について

参加者	防災コミュニティーセンター入口のポールについて、2 本は抜けるようにできているが、3 本目は固定となっている。利用者が乗用車をぶつけることが多いため、撤去か抜けるように変更して欲しい。
財務課	令和 4 年度に実施できるよう予算要求した。

葛川岸辺の草刈りについて

参加者	葛川岸辺に草が生い茂っているので、景観的にも草刈りをして欲しい
町長	県管理となる。県へ要望する。

町の木「椿」の植栽について

参加者	町の木は「椿」だが、駅北口に植栽されているのはオリーブで、「椿」を見る機会が少ない。もっと植栽してほしい。
町長	過去には、椿の苗木を小学校の入学生へ配布していたが、現在は実施していない。新たに植栽する機会があった場合には椿を植えていきたい。

各種申請書の押印について

参加者	申請書類などの押印廃止が全国的に図られているが、印鑑証明書と所得証明書を取得するために申請したところ、印鑑証明書の申請書には「印」の文字が無かったが、所得証明書の申請書には「印」の文字があった。「印」の文字があると押印してしまう。不要であれば「印」の文字に×を書くなど対応していただきたい。 また、高額療養費限度額の申請についても、印鑑が必要と言われた。
政策担当部長	法令や条例で様式が決まってしまうものについては、すぐに押印を廃止することはできない。任意で町で決めている押印は廃止ができる。指摘の内容については確認する。
町長	押印廃止できるものは順次廃止する。
戸籍税務課	税務関係証明交付・閲覧申請書は、10月18日時点で「印」なしの様式へ変更した。
福祉保険課	国民健康保険高額療養費支給申請書は、国保連の定型書式を使用しているため要印鑑。 (今後、国保連が変更予定) 後期高齢者医療高額療養費支給申請書は、県の定型書式で押印不要。
企画政策課	押印の廃止については、法令等に定めのないものについては、原則として廃止する方針を定め、現在各課にその方針に基づき廃止できる押印について調整しており、今年度内には公表できる予定である。

配布物の分散について

参加者	広報配布について、今月は町広報、議会だよりと多いが、選挙公報、ハザードマップが追加され量が多い。負担が大きくなるため、できるだけ配布する月を分散するなど配慮してほしい。
町長	今回は、配布時期をずらすことができる配布物が無く、多くなってしまった。今後も配布物が重ならないよう考慮する。

ホテル跡地の刈り込みについて

地区長	ホテル跡地の敷地の草木が生い茂っている。定期的な草の刈り込みなどをお願いしたい。 また、ゲートボール場も町に返却したので、管理をして欲しい。
財務課	ホテル跡地について、令和3年11月15日に草刈を行った。また、令和4年度に年2回草刈が実施できるよう予算要求した。
高齢介護課	ゲートボール場の管理については、令和4年度に年2回草刈が実施できるよう予算要求した。

二宮町体育祭について

参加者	昨年度と今年度、二宮町体育祭が中止となりホッとしている。今後の開催方針はどのように考えているのか。子どもも少なくなっており、役員の負担が大きい。時代の流れの中で見直す必要があると思う。
-----	--

町長	2回中止となった。地区からも役員が大変との声を多く頂いている。 一方で開催して欲しいとの声もある。 スポーツ協会が主催している「スポーツフェスティバル」との連携も検討しており、来年の秋の開催に向けて老若男女が秋に汗を流せるイベントになればと考えている。
生涯学習課	体育祭については、コロナ禍においてこれまでの形での実施は不可能であるため、令和4年度は実施競技の精査、時間短縮、感染症対策を十分に検証した上で実施するとともに、今後においてより良くあるべき姿を模索していく。 また、町内一周継走大会については、選手集めの負担のほか、運営面では交通事情による選手の安全面で課題がある。そのため、新型コロナウイルス感染症が収束しても継続が困難であるため、令和4年度以降は実施しないこととした。

防災コミュニティセンターの管理について

地区長	先日の大雨の時、山西方面で避難所開設が無かったため、山西の人が避難してきた。 防災コミュニティセンターは町管理だが、児童館や老人憩の家は地区管理である。災害時に迅速に対応するため、全ての施設を町管理に変更してはどうか。
町長	大雨や台風の際には、川が近いところや傾斜地が近いところから順番に避難所を開設しており、対象地域外にお住いの方の避難も受け入れている。
防災安全課	災害時、特に風水害の避難所については、過去の台風などの経験から、高齢者などはより近い避難所の開設要望や河川近隣住民への避難対策が求められる。これらの状況を踏まえ各地区長との調整の中で、地域の集会施設の一時避難所利用などが実現した。 今後は、災害の規模や状況を見ながら地域バランスも考慮して各避難所開設の検討を行う。
財務課	全ての施設を町管理にするためには、地域の理解が必要だが、児童館、老人憩の家の中には、地域所有のものを町に移管している施設もあり、現在、老人憩の家など耐震工事が必要な地域と管理についても協議をしている。歴史的経緯、これまでの使用方法等から急に全てを町管理とすることは困難な状況である。

富士見が丘二丁目の老人憩の家について

地区長	富士見が丘二丁目の老人憩の家が、老朽化に伴い使用中止となっているが、今後どうなるのか。
町長	既存の場所への再建は難しいため、地域からは別のところに建ててほしいという話が出ている。 現在、富士見が丘二丁目の活動は、別の地区の施設を借りて対応している。
施設再編課	現在、地区と候補地の選定を行い、田代公園を造成し、平地を拡張したうえで建設する方向で検討している。

役場庁舎の移転について

参加者	役場庁舎は坂の上にあって、高齢化が進むと行くのが大変になる。ラディアン周辺に移転すれば便利になると思うが、どのようになっているか。未来に向けたまちづくりをお願いしたい。
町長	町民センターや二宮小学校、武道館も老朽化していることから、新庁舎を中心にラディアン周辺に行政機能を集約するとともに、駅周辺の公共施設を再編する計画を進めている。
参加者	役場移転に限らず、シンポジウム等を開催すると一部の反対意見が大きくなってしまふ。賛成の人はわざわざ声を上げないことから見えにくく、反対意見が町民全体の意見だと誤解を与えてしまうこともある。そのような人間の心理もあるので、難しいが住民投票等で

	賛否を得たり、無作為での意見聴取等の方法で本当の町民の総意がどこにあるのかを確かむことができるのではないか。
町長	次に進んでいかないと町が停滞してしまうので、前向きな意見を取り入れやすいようなやり方などを考えていきたい。

その他行政について

参加者	職員の給与が昔から県内でも低いので、仕事をする励みとして上げた方が良い。
参加者	町民は、草刈りなど身近な部分で町政を評価するので、小さなことにも気配りをお願いしたい。